

1 分別解体の方法(該当する□にチェックする)

工程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容 (工事の有無)	分別解体等の方法 (解体工事がある場合チェック)
	①仮設	仮設工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体工事	本体構造の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用(解体工事がある場合に記載する、ない場合は該当無し)

分別解体に要する費用 □あり □なし

品 目	数 量 (t, m ³)	単 価 (円/t, m ³)	工 事 費 (円)	備 考
コンクリート			①	
コンクリート及び鉄 からなる建設資材			②	
アスファルト			③	
木材			④	
その他の建設資材			⑤	

積み込みに要する費用 □あり □なし

品 目	数 量 (t, m ³)	単 価 (円/t, m ³)	工 事 費 (円)	備 考
コンクリート			⑥	
コンクリート及び鉄 からなる建設資材			⑦	
アスファルト			⑧	
木材			⑨	
その他の建設資材			⑩	

上記の①～⑩額の合計が解体工事に要する費用となる。

上記以外の建設資材を分別解体するように仕様書にありましたら、その資材についても分別解体及び積み込みに要する費用の見積を行い、合計額を出してください。